

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

# こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



未来に向かって、  
のびの～び ねばり強く  
メエ～いっぱい楽しんでいきましょう！



(17面に関連記事)

- 2 年頭のあいさつ
- 3 日本食文化メッセンジャー来町
- 4 環境保全型農業直接支払交付金のお知らせ
- 5 町競争入札参加資格審査申請のお知らせ
- 6 高額療養費の自己負担限度額が変わります
- 12 感染症の予防に努めましょう



## 新年、あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと、お喜び申し上げます。  
昨年も、町政運営全般にわたり、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げますと共に、本年もよろしくお祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、全国各地で集中豪雨などの自然災害が発生、特に8月に広島県で発生した土砂災害や9月の御嶽山の噴火などで多くの犠牲者が出たことは記憶に新しいところであり、自治体の防災に注目が集まった一年でありました。

甲良町においても、防災体制の充実を図り、災害に強い町をめざして防災センターの建設を進めているところでございます。

また昨年は地方創生が例年になく声高に叫ばれた年でもあり、本町では、若者の人口流出と高齢化が進む中、地域における活動を通じて地域力の維持および強化を促進するため、2名の「地域おこし協力隊員」を受け入れました。現在、お二人は金屋地区と正楽寺地区の空き家を借りて居住し、自治会活動やむらづくり活動に参加されているほか、将来も甲良町に定住するための起業に向けて積極的に取り組んでいらっしゃいます。

今後も地域おこし協力隊員を積極的に受け入れ、人口減や空き家対策など地域の活性化を図りたいと考えております。

本町ではさらに、町外の方々に甲良町を応援していただくため、特産品付き甲良町ふるさと応援寄附金、いわゆる「ふるさと納税」事業を実施し、甲良町の特産品である「甲良米」と「こうらの天然水」、また「道の駅せせらぎの里こうらの取扱商品」を全国にPRしました。全国ネットで放映されたこともあり、全国2千6百名余りの方から約5千2百万円の寄附をいただくことができました。これを皮切りに、今後いろいろな企画で「ふるさと納税」事業を実施することで、地域の活性化につなげたいと思います。

さて、平成25年3月23日に「道の駅せせらぎの里こうら」をオープンして、2年が経とうとしています。道の駅は、農業振興や観光振興の拠点として、甲良町がより活気あるまちとなるように努力を重ねてまいりました。オープン以来、組合員の皆様の協力を戴き順調に売り上げを伸ばし、多くの他府県の来場者を含め年間30万人の方々に訪れて頂くことができ、甲良町というまちを知って頂けたのではないかと思います。

今後更なる発展をしていくために、本年4月1日より道の駅運営につきまちは、町の直営から民間3社の共同企業体による運営に移行します。

道の駅を通じて、なお一層甲良町をより多くの方々に知って頂き、また農業振興や観光振興等、取り組んでいきたいと思っています。

本年も、町民の皆様のご期待に応えるべく職員一丸で取り組む決意であります。

本年も皆様にとって輝かしい1年となりますようご祈念申し上げ年頭の挨拶とします。



平成26年12月6日、北落集落センターに「日本食文化メッセンジャー」が訪れました。日本食文化メッセンジャーとは日本食がユネスコの無形文化遺産に登録されたことをきっかけに農林水産省近畿農政局が外国人留学生等に日本食に接する機会を提供し、その魅力をFacebook等を用いて情報発信してもらう取組です。

メッセンジャーが日本食体験をするツアーが開催されており、これまで京都や和歌山で「和菓子とお茶」「日本酒」「梅」「京料理」の見学や料理体験をし、第5回目として日本のお正月をテーマに滋賀（甲良）で「しめ縄作りと餅つき」を体験しました。今回のツアーに参加したメッセンジャーは中国・台湾・ポーランド・アメリカ・ドイツからの留学生11人と日本の6人です。

しめ縄作りは、最近の日本人でも体験された方は少ないのではないのでしょうか。少し硬めのワラを手と足を使い器用に縄状に編んでいく作業に参加者も熱心に取り組み、自分だけのしめ縄が完成するとうれしそうに笑顔を見せていました。

また、杵と臼を使ってお餅つきも体験。お餅のねばりと杵自体の重さに悪戦苦闘の様子でしたが、そこには笑顔もあり餅つき体験を十分に楽しんでいました。

参加したメッセンジャーがそれぞれの言葉でこの日の体験や日本のお正月について少しでも世界に伝えてくれることを期待したいものです。



## 表彰

## 中学生の「税についての作文」受賞おめでとう！

第48回中学生の「税についての作文」の各賞受賞者が発表され、町立甲良中学校の2名が入選を果たし、平成26年12月16日、甲良町役場町長室で行われた授賞式に出席しました。

この作文は、中学生に税に関心を持ってもらい、また税に対する正しい理解を深めてもらうことを目的に国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が主催して全国で募集を行ったもので、平成26年度は61万遍を超える作文が寄せられました。

なお、作文応募の積極的かつ継続的な推進に対し、今回初めて甲良中学校にも感謝状の授与がありました。

甲良町長賞 辻 穂香（1年）  
彦愛犬地区商工会連絡協議会納税貯蓄組合会長賞 丸山 蓮人（2年）



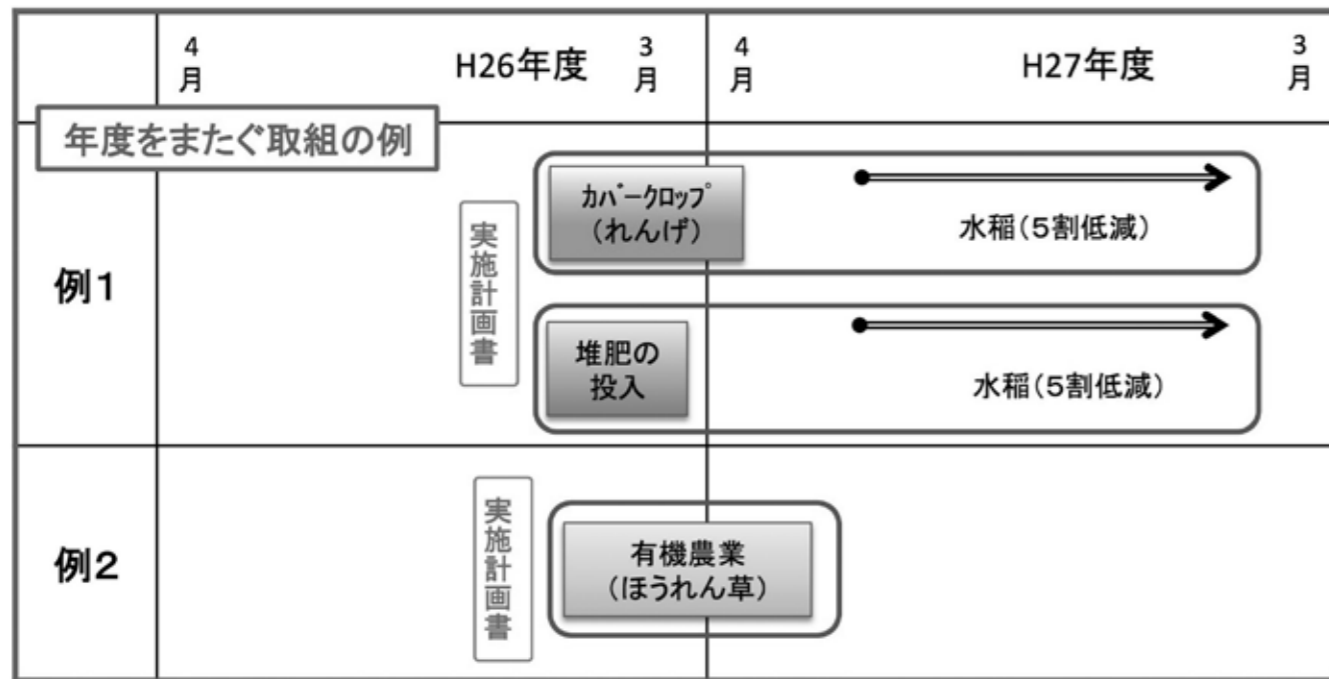
環境保全型農業直接支払交付金に取り組む農業者の皆様へ  
**年度をまたいで取り組む場合の手続きのお知らせ**

**環境保全型農業直接支払交付金とは**

環境こだわり農産物の生産(化学肥料と化学合成農薬の5割低減の取組)にあわせて、温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援を行います。

**年度をまたいで取り組む場合の実施計画書の提出時期**

平成26年度から27年度にかけて(年度をまたいで)対象活動に取り組む場合、実施計画書は対象活動の開始前までに町へ提出して下さい。(下図参照)



**平成27年度からの制度の見直しについて**

国において、日本型直接支払の開始にともなう環境保全型農業直接支払交付金の見直しが検討されています。平成27年度の交付申請書の提出時期を含め、制度の内容が決まりましたらお知らせします。

手続きの詳細については、産業課(TEL38-5069)または滋賀県湖東農業農村振興事務所農産普及課(TEL27-2213)までお問い合わせください。

平成27年度 **甲良町競争入札参加資格審査申請のお知らせ**

☆甲良町では平成26年度末をもって登録全業者の入札参加資格が満了となるため、改めて平成27年度向けに入札参加希望の全業者に対して入札参加資格審査申請の受付を行います。

**町内・準町内の建設業者およびコンサル業者**

町内・・・甲良町内の本社が申請する業者

準町内・・・甲良町内の営業所や支店等に委任して申請する業者

◇申請年度 平成27・28年度(登録期間:平成27年4月1日～平成29年3月31日までの2年間)

◇受付日 1月27日(火)、28日(水)、29日(木)

◇受付時間 9時00分～12時00分、13時30分～16時00分

◇受付場所 役場 2階 会議室

◇申請要領 下記の【申請希望される業者の方へ】をご覧ください。

**物品・役務・メンテ業者**

◇申請年度 平成27・28年度(登録期間:平成27年4月1日～平成29年3月31日までの2年間)

◇受付日 2月9日(月)、10日(火)、12日(木)、13日(金)

◇受付時間 9時00分～12時00分、13時30分～16時00分

◇受付場所 役場 2階 会議室

◇申請要領 以下の【申請希望される業者の方へ】をご覧ください。

**【新しく申請希望される業者の方へ】**

**申請要領について**

申請要領は、1月7日(水)より甲良町ホームページからダウンロードできます。

URL <http://www.kouratown.jp/>

また、申請要領の配布も同日より行いますので必要な方は取りに来て下さい。

○配布場所:企画監理課

○配布時間:午前8時30分～午後5時15分(執務時間内)

**申請受付について**

申請は持参とします。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061

**滋賀電気組が町に防災グッズを寄贈**

平成26年11月27日、県内の電気工事業者でつくる滋賀県電気工事工業組合から災害時用スピーカーセットの寄贈がありました。同組合は甲良町を含む県内全市町と「災害時における電気設備の応急復旧の応援に関する協定」を締結するなど災害対策に力を注いでおり、今回の寄付もその活動の一として実施されました。

当町では幅広く活用していくことで、善意に応えていきます。



## 高額療養費の自己負担限度額が変わります！

平成27年1月診療分より、70歳未満の方の高額療養費自己負担限度額が下記のように変更になります。70歳以上の方の自己負担限度額に変更はありません。

平成26年12月診療分まで			平成27年1月診療分から		
所得区分	自己負担限度額	多数回該当	所得区分	自己負担限度額	多数回該当
A (基礎控除後の所得 600万円以上)	150,000円+(総医療費 -500,000円)×1%	83,400円	ア (基礎控除後の所得 901万円以上)	252,600円+(総医療費 -842,000円)×1%	140,100円
			イ (基礎控除後の所得 600～901万円以下)	167,400円+(総医療費 -558,000円)×1%	93,000円
B (基礎控除後の所得 600万円以下)	80,100円+(総医療費 -267,000円)×1%	44,400円	ウ (基礎控除後の所得 210～600万円以下)	80,100円+(総医療費- 267,000円)×1%	44,400円
			エ (基礎控除後の所得 210万円以下)	57,600円	44,400円
C (低所得者) (町民税非課税者)	35,400円	24,600円	オ (低所得者) (町民税非課税者)	35,400円	24,600円

※同一医療機関等における自己負担では上限額を超えない場合でも、同じ月の複数の医療機関などにおける自己負担(70歳未満の場合は同一医療機関で同じ月に21,000円以上である場合)を合算することができます。

※多数回該当とは、過去12ヶ月に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目から適用される限度額です。

### ○限度額適用認定証について

医療機関等の窓口でのお支払いが高額な負担となった場合は、あとから申請いただくことにより自己負担限度額を超えた額が払い戻される「高額療養費制度」があります。しかし、あとから払い戻されるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担になります。

「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関に提示すると、医療費の窓口負担が自己負担限度額までの支払いで済むことになります。

印鑑と保険証を持ち、役場住民課で手続きをお願いします。

### ○入院したときの食事代の自己負担について

所得区分		1食当たりの負担額
一般		260円
区分オ (町民税非課税世帯の方)	90日までの入院	210円
	過去12カ月で90日を超える入院	160円
70歳以上で町民税非課税Ⅰの方		100円

住民税非課税世帯の方が入院されるときに、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っていると、入院時の食事代負担額が、所得区分「一般」の場合と比べて低額になります。

やむをえない理由で減額認定証の交付を受けられず限度額以上の支払いをした場合、申請すると、その差額が払い戻されます。

### ◎後期高齢者医療保険料について

第4期(平成26年27年度)保険料を7月に皆様にお知らせしました。後期高齢者医療保険料は第2期、第3期に引き続き第4期も引き上げとなっています。

保険料引き上げの背景には「一人当たりの医療費の増加」があります。そこで、滋賀県では医療費削減のため、下記の取り組みを行っています

- ☆重複・頻回受診者に対する訪問指導
- ☆後発医薬品(ジェネリック医薬品)希望のカード配布
- ☆後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知の送付
- ☆医療費通知の送付



### ◎「ジェネリック医薬品」をご存知ですか

ジェネリック医薬品とは、これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬(新薬)と国が同等と認めた、低価格なお薬です。効き目は新薬と全く同じではなく、形や色、味などは異なる場合がありますが、効き目や安全性について、国が同等と認めた医薬品です。

平成25年8月のジェネリック医薬品利用差額通知の送付効果

	通知対象者(人)	ジェネリック変更者(人)	医療費削減額(円)
滋賀県	15341	1848	22,286,000
甲良町	110	15	127,140
豊郷町	85	14	201,300
多賀町	133	17	319,240

(H25年8月とH26年1月の医療費を比較)

上記の表から、滋賀県下の医療費削減額を年間に換算すると4,458万円と推計できる。



年間の総医療費(10割)

千円

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
滋賀県	110,99,003	118,328,758	126,533,055	131,950,079	135,441,603	140,190,000
甲良町	627,288	679,374	733,936	762,632	813,316	794,034

### ◎ジェネリック医薬品を処方してもらうには？

ジェネリック医薬品を処方してもらうには、医師へ「ジェネリック医薬品にしてほしい」と伝えることが必要です。「ジェネリック医薬品お願いカード」を提示する方法もあります。

医師の判断によりジェネリック医薬品へ変更できない場合や、ジェネリック医薬品を取り扱っていない場合があります。まずは、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。

【問合先】 住民課 ☎ 38 - 5063

# 1月は 防災とボランティア週間 (1月15日～1月21日) 防災とボランティアの日 (1月17日)

◎1995年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」を踏まえ、閣議了解(1995年12月15日)により設けられました。

学生を中心としたボランティア活動が活発化し、たくさんのボランティアが全国から被災地に駆けつけ、「ボランティア元年」という言葉が生まれました。

甲良町も地域防災計画が策定され、基本方針として

- 災害から人命を守る防災対策の推進
  - ・避難体制を整備し、災害から住民を守る。
  - ・災害時要援護者避難支援体制を整備し、災害から要援護者を守る。
  - ・安全な避難環境を整備する。
- 減災の考え方に基づく防災対策の推進
  - ・防災拠点、緊急輸送道路を計画的に整備する。
  - ・防災階層を設定し、災害に強いまちづくりを推進する。
  - ・住宅の耐震化を推進し、地震に強いまちづくりを推進する。
- 自助、共助、公助の役割分担による防災対策の推進
  - ・自治会及び自主防災組織の強化を推進し、地域の防災力を高める。
- 大規模広域災害を想定した防災対策の推進
  - ・自立的な災害対策を強化する。
  - ・広域災害に対応した自治体支援や被災者支援体制を整備する。



また、防災関係機関の実施責任として

住民の生命・身体及び財産を災害から保護するため、防災の第一義的責任者として、県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、他の公共的団体及び地域住民等の協力を得て、防災活動を実施する。

と明記されています。

## 【自分の「命を守る」ために出来ることは？】

- 「家」も「家具」も倒れない取組み。(耐震化、家具の固定)
- 非常持ち出し品の準備。
- もしもの時の連絡方法の取り決め。(※などが考えられます。)

## 【家族防災会議】

- 家族の避難場所や落ち合う場所の確認
- 安否確認の方法
- 避難出口の確保と確認
- 非常持ち出し品の確認 (※掲載したものは一例です。)

## 【過去の災害を知る】

- 地震 1909年(明治42年) 姉川地震 死者35名 マグニチュード6.8
- 風水害
  - 1953年(昭和28年) 台風13号 死者43名
  - 1959年(昭和34年) 伊勢湾台風 死者16名
  - 1990年(平成2年) 台風19号 死者1名
  - 2013年(平成25年) 台風18号 死者1名など。(※死者数はすべて滋賀県内の数字です。)

転載：(公財)滋賀県人権センター発行「年間じんけんニュース2」より抜粋



1990年 台風19号 東近江市栗見新田

# 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

## 国民年金のポイント

### ◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

### ◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある妻」や「子」)が受け取れます。

## 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

### ☆「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### ☆「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1114

## ねっと湖東 新春講演会

# どうなる日本！地域経済の明日を読む

彦根・愛知・犬上地域の5つの商工会では、テレビ、ラジオ等でおなじみの須田慎一郎さん(写真)を講師に迎え、新春講演会を開催します。

入場は無料となっておりますので、ご近所お誘い合わせの上、是非ご拝聴頂きますようお願い申し上げます。

多数のご参加をお待ちしております。

開催日：1月18日(日) 14:00～15:30  
会場：愛荘町立ハーティーセンター秦荘 大ホール  
(愛知県愛荘町安孫子822)

講師：須田慎一郎さん(経済ジャーナリスト)  
申込先：甲良町商工会 TEL 38-3530



# 「カフェ よってっ亭」

10月にオープンした「カフェよってっ亭」では、毎月30名を超えるお客様にお越しいただき喜んでおります。

手作りランチも好評で「すごくおいしい」という評判をいただいております。

寒い日が続きますが、これからも楽しいイベントを企画しておりますので、よってっ亭にお越し下さい。



- ★開店日：1月16日（金）  
（毎月1回第3金曜日に開店します）
- ★開店時間：10：30～15：00
- ★場 所：グループホームらくらく  
（甲良西小学校フェール横）

お問い合わせ先：甲良町グループホームらくらく 38-8182（担当 米谷 山口）

## ☆基本チェックリストを送付します！！☆

甲良町在住の65歳以上の方（介護の認定を受けている方は除く）に、基本チェックリスト2月から送ります。基本チェックリストは生活機能の低下のサインを早期に発見し、介護状態になることを予防し、いつまでも活き活きと生活するためのチェック表です。基本チェックリストが手元に届いた方は、必要事項を記入の上、茶色の封筒にいれ、ポストに投函してください。

## 今月の介護予防教室予定

事業名	開催日	開催時間
筋力トレーニング教室 第25期生	(5日から) 毎週火曜・金曜	13:30～15:30
サロン 募集中	火曜サロン	(5日から) 毎週火曜日 9:30～11:30
	木曜サロン	(5日から) 毎週木曜日 9:30～11:30
転倒予防教室 募集中 (若干の余裕あり)	Aグループ⇒	8日・22日 (木曜開催) 13:30～15:00
	Bグループ⇒	9日・23日 (金曜開催) 10:00～11:30



## はつらつだより

最近はずれの日も気温が下がり、終日寒さが続く季節になりました。運動で身体の芯から温めて今年も元気に過ごしましょう！！

● 利用料 ● ※利用対象者は甲良町在住の40歳以上の方となります。

40～64歳の方：200円  
65歳以上の方：100円

● 場所 ●

ライフサポートセンター ほっと館

● 利用可能日 ● ※利用時間は2時間です。

	月	火	水	木	金
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○
午後 13:00～17:00	○	△	○	○	△

△：15時半～17時までの時間のみ利用可能です。

## 利用者様の声

ダンベルを使って運動をしています。運動をはじめてから、肩を動かすのが楽になりました。



筋力トレーニング教室21期生のみなさんと楽しく運動しています。



昨年3月から週2回のペースで運動を続けています。みなさんと楽しく運動しています。



油圧式マシンやエアロバイクなどのマシンもあります！



など、様々な運動の効果聞いています！

ご不明な点等あれば、はつらつルームスタッフまたは  
☎38-8282（鈴木ヘルスケアサービスこうら）  
☎38-5161（甲良町地域包括支援センター）

までお尋ねください。

お待ちしております！！

## 感染症の予防に努めましょう！

インフルエンザや胃腸かぜ（ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎）など、感染症が流行しています！  
さらに、近隣の市では麻疹（はしか）患者の発生が報告されていますので、各家庭で、

**家族全員が 感染症の予防に努める必要があります！**

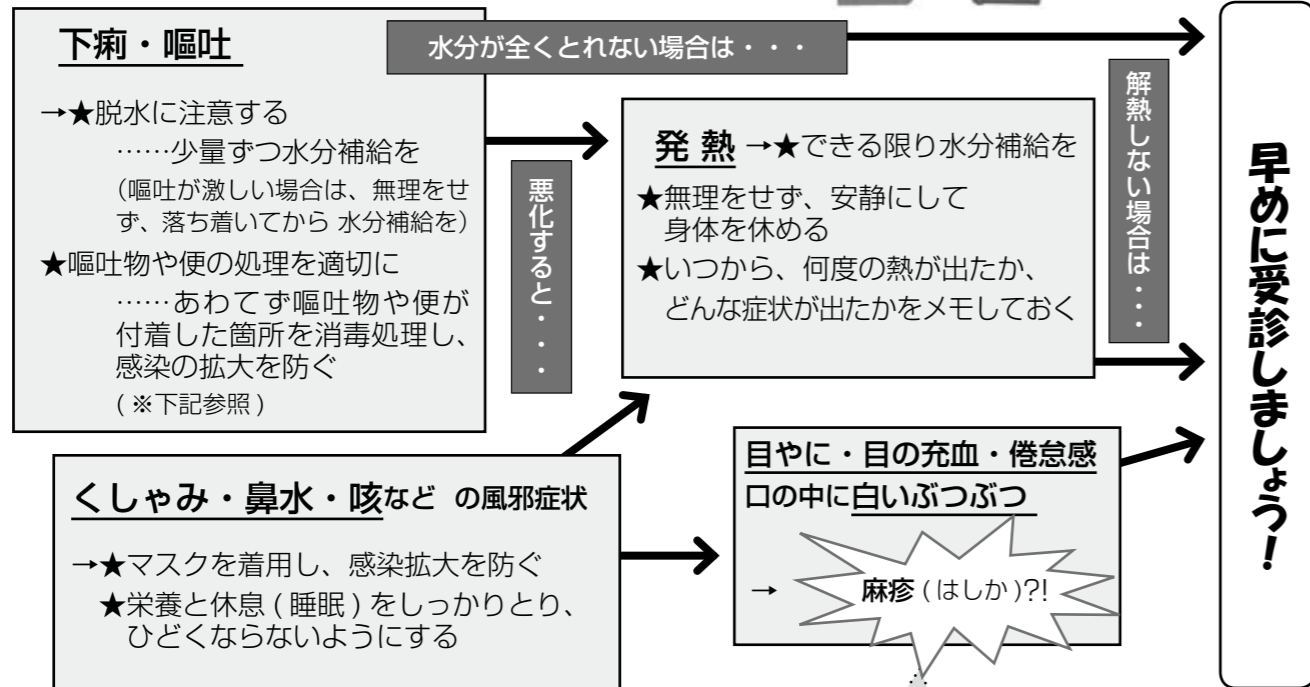
### ★感染を防ぐための対策（予防方法）

- ①人ごみは避ける・・・むやみに人ごみや医療機関へは行かない
- ②帰宅後や食事の前に、石鹸で30秒以上、しっかりと手洗いをする
- ③咳が出る場合は、マスクの着用を徹底する・・・粘膜の保護や、加湿効果も
- ④疲れをためず、栄養と休息を十分にとる・・・免疫力を高めて、感染を防ぐ



感染したかな？と思ったら・・・

### ★症状に応じた適切な対処を！



### 嘔吐物・便の処理について

- 必ず マスク・手袋を着用しましょう。
- 嘔吐の時は、1時間は換気して室内のウィルスを外に出しましょう。
- 嘔吐物や便が付着した床等は、ペーパータオル等で拭き取った後、消毒します。処理した吐物は、使用したマスク・手袋と一緒にナイロン袋に入れ、口をきちんと閉めて廃棄しましょう。
- 処理を行った後は、石鹸で30秒以上、しっかりと手洗いをしましょう。
- 症状が軽快しても、しばらくは便からウィルスが出ているので注意しましょう！

麻疹（はしか）の予防接種はお済みですか？  
～麻疹の感染予防のために、必ず予防接種を受けましょう！～

★嘔吐物や便が付着した床・衣類等の消毒には「次亜塩素酸ナトリウム(市販の塩素系漂白剤)を使います。  
※アルコール消毒では効きません！

## 「はたち（二十歳）の献血」キャンペーンについて

～みなさんには 大切なだれかの命を助ける力があります～

1日に約3000人もの方が、病気の治療や、出産時の大量出血などで輸血を受けています。

輸血を必要とする人は  
年々増えています



はたちを迎えられた新成人のみなさん、おめでとうございます！

はたちになられた若いみなさんからも、まわりの方へ献血へのご理解を広めていただく「はたちの献血」キャンペーンにご協力をお願いします。

### 【献血の基準】

献血の種類	400ml 献血	200ml 献血
年齢(※)	男性 17歳～69歳(※) 女性 18歳～69歳(※)	16歳～69歳
体重	50kg以上	男性：45kg以上／女性：40kg以上
所要時間	30分程度	

(※) 65歳以上の方の献血は、60歳～64歳の間に献血経験がある方のみご協力いただけます。

### 【1月の献血会場】

日時	会場	受付時間
1月5日(月)	ビバシティ彦根 	午前10:00～12:00 午後 1:00～ 3:30
1月30日(金)	秦荘保健センター 愛知川保健センター	午前10:00～12:00 午後 2:00～ 4:00

## 天使のほほえみ

## 1歳のおたんじょうびおめでとう！



わかばやし ゆうき  
若林 優樹ちゃん  
1月10日生(正楽寺)



たなか あつか  
田中 篤佳ちゃん  
1月15日生(尼子)



うえの りん  
上野 凜ちゃん  
1月25日生(下之郷)



かねだ ゆうしん  
金田 悠慎ちゃん  
1月25日生(呉竹)

平成27年3月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H26年3月生のお子さん)の方は、1月28日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

【問合せ】企画監理課 ☎38-5061  
保健福祉課 ☎38-3314



## し尿収集カレンダー【平成27年2月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
2日(月)	呉 竹①	呉 竹①
3日(火)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
4日(水)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
6日(金)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
9日(月)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
10日(火)	長寺西①・長寺東①	不 定 期
13日(金)	北 落①・下之郷①②③	北 落①・下之郷①②③
16日(月)	金 屋①・正楽寺①②・法養寺①	金 屋①・正楽寺①②・法養寺①
18日(水)	池 寺①・在 士①	不 定 期
19日(木)	小川原②・呉 竹②	小川原②・呉 竹②
20日(金)	呉 竹①②③	呉 竹①②③
23日(月)	尼 子②・呉 竹②	尼 子②・呉 竹②
25日(水)	尼 子③・呉 竹③	尼 子③・呉 竹③
27日(金)	長寺西③・長寺東③	不 定 期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

【問合先】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎ 35-5205 FAX 35-5206

## 東小学校 これが舞台芸術だ!

平成26年12月3日、甲良東小学校体育館で東京芸術座公演「夏の庭」が開催されました。

この公演は子どもたちの発想力やコミュニケーション能力を育成し、将来の芸術家育成や鑑賞能力の向上を目的とする文化庁の「巡回公演事業」の一環として行われたもので、今年度は甲良東小学校が対象校に選ばれました。

体育館には舞台装置や照明・音響設備などが持ち込まれ、普段のステージとは全く様変わり。演技はわずかながら、これだけをとって一流のスタッフによるプロの技がひしひしと伝わってきました。

また、演劇には東小の児童も参加しました。校内の出演者募集に応募した4~6年生の17人がダンスや演劇に挑戦し、何度も練習を重ねてこの日の舞台に臨みました。外から鑑賞するだけでなく、演じる側にまわることによって一流の芸術をより一層肌で感じる貴重な体験となりました。



## 甲良町青少年育成大会が開催されました

平成26年11月16日、町青少年育成大会が開催されました。少年団花壇コンクールの表彰に続いて、中学生海外派遣報告と「私の思い2014」の意見発表がありました。

花壇コンクールでは、金屋少年団が4季連続最優秀賞を受賞されました。また、中学校の海外派遣報告、意見発表は趣向が凝らされ、たいへん感動的でした。

記念講演では、子育てについて熱く本音で語る熊丸みつ子さんの笑いあり涙ありのトークに会場中が引き込まれました。最後はみんなで手を取り合って、子育ての連帯を強める思いを新たにしました。

展示も、各字のふれあいラジオ体操の情景やグリーンファイターズの活動写真、花壇日誌の閲覧など、工夫がこらされていました。



開会式 北川会長あいさつ



「私の思い 2014」意見発表



熊丸みつ子さん 講演のフィナーレ

## 第40回 湖北少年柔道大会および彦根市民体育大会(秋季) 柔道の部 試合結果

平成26年10月26日、長浜市民体育館において、第40回湖北少年柔道大会が、同年11月4日には彦根市武道場において、彦根市民体育大会(秋季)柔道の部がそれぞれ開催されました。大会では、近隣市町のスポーツ少年団の小学生を中心に個人戦、団体戦がそれぞれ開催されました。個人戦では学年ごと男女別に、団体戦では低学年・高学年に分かれて勝敗が争われました。

個人・団体ともに熱戦が繰り広げられ、甲良柔道スポーツ少年団は、以下のとおり好成績を収めました。

### ○第40回湖北少年柔道大会：10月26日

#### 成績『個人』

##### 幼年の部

3位：小川 一華

##### 1年生 男子の部

3位：岡林 桜翔

##### 4年生 女子の部

3位：山田 寧々

##### 女子の部

3位：生島 由結

##### 5年生 女子の部

優勝：小川 真綾

### ○彦根市民体育大会(秋季)柔道の部：11月4日

#### 成績『個人』

##### 1年生の部

優勝：岡林 桜翔

準優勝：丸山 羽響

##### 2年生の部

3位：内田 夏寿生

##### 4年生の部

準優勝：山田 寧々

##### 5年生の部

優勝：小川 真綾

##### 敢闘賞

丸山 聖妃

久田 翔愛

内田 心



平成26年12月5日、長寺西地区の甲良町ゆずの里でゆずの収穫と剪定作業が行われました。

同地区では地域交流事業として平成12年頃から県立甲良養護学校との間でゆずの収穫体験活動を続けてこられました。

同校の農業交流連携校である県立八日市南高校の生徒が初参加となった今回、地域の方に収穫方法の教えを受けた両校の生徒は代わる代わる脚立に乗るなどし、協力してゆずを収穫しました。

収穫後には剪定作業も行いましたが、両校の生徒とも剪定は初めてとのことで、地域の方の教えを請いながらノコギリやはさみを使って慎重に枝を落としていきました。

生徒らにとっては、地域の方々との交流を通じて農作業の楽しさ、そして収穫の喜びを味わい、それぞれの将来にも光を当てる得がたい機会となりました。



この冬最初の寒波が到来した平成26年12月2日、県立甲良養護学校高等部の生徒らが地元の独り暮らしのお年寄りにハボタンの鉢を届けました。

寒風吹きすさぶ中、2班に分かれた生徒らは日本赤十字社奉仕団の方々の案内でお年寄りのお宅を訪問、大きく育った紅白のハボタンを贈呈しました。

同校では地域交流の一環として、また日頃お世話になっている地域への感謝を込めて生徒らが丹精込めて育てた花の鉢やプランターを贈る活動を続けています。

訪問先のお年寄りの中には昨年のハボタンを大切に育てている方もいて、同校の生徒からの季節の便りを心待ちにしている様子が伺えました。



平成26年12月初旬、町内の両保育センターでもモチつきが行われ、園児らが小さな体を目一杯使って楽しくモチつきに取り組みました。

毎年恒例ということもあって5歳児は臼の縁に杵を当てることなく、小気味よい音を響かせていました。また、食器の準備や机の後片付けなどを園児自身が率先して行っている場面が見られ、明日の甲良を担う子どもたちの成長の芽が両園で育っていることがうかがわれました。



### 杵音は東小でも

同じく12月10日、東小学校でもモチつきが行われました。地域の方々の指導の下、6年生の児童らが重い杵を振り上げ、懸命にモチをつきました。

市販のものが手軽に買えるようになり、また自動モチつき機が普及したこともあって、子どもたちが家庭で臼と杵を使ってモチをつく機会はとても少なくなっています。指導にあたった地元の方も「中には上手な子もいたが、腕の力だけでつこうとしている子が多かった」と話し、児童らの不慣れな様子が見られました。

児童らが苦心してつき上げたモチは教諭が用意したあんこやさとう醤油などにつけておいしく食べたほか、教室にかざる鏡餅もつくりました。

指導者の一人・上田徳正さんは、「今回使用したもち米は甲良養護学校で栽培されたもの。今日の活動を通じて人はひとりでは生きていけないこと、チームワークが大事であることを分かってもらえたと思う。」と話し、人と人の絆、人権を尊ぶことの大切さを児童らに語りかけました。



## 10月1日、国勢調査が実施されます！

日本の人口や世帯の実態を明らかにするために実施される「国勢調査」。大正9年の第1回から5年に1度、途切れることなく行われている最も基本的で重要な統計調査である国勢調査が今年10月1日に実施されます。



今回の調査では、はじめてオンライン調査が全面導入され、ご家庭のパソコンやお手持ちのスマホからインターネットを通じた回答ができるようになります。はやく・手軽に・確実に回答ができますので、オンラインでの回答がおすすめです！

もちろんこれまでどおり調査員が各世帯を訪問して調査票に回答いただく方法もあります。

国勢調査は統計法という法律に基づいて、町内の全世帯に回答いただく必要がありますので、ご協力をお願いします。

## 平成26年工業統計調査を実施中です！

■平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、昨年12月31日時点を基準に実施しています。

■工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

■調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

■調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

■調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくをお願いします。



経済産業省・滋賀県・甲良町

## 2015年農林業センサスにご協力ください！

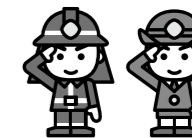
平成27年2月1日を基準とする統計調査「2015年農林業センサス」がいま、甲良町をはじめ全国で行われています。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

農林業を営んでいる皆様（※土地持ち非農家の皆様も含まれます）のところに調査員が訪問して現況を聞き取り、調査票で回答いただく必要があると判定した方には調査票をお渡しし、農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ぜひご協力ください。



農林水産省・滋賀県・甲良町



## 消火栓の付近での駐車禁止

皆さん、町内に設置されている「消火栓」や「防火水槽」はご存知ですか？「消火栓」は、道路に埋められていて、配管の内部に水が流れています。また、「防火水槽」は、地面の下に埋められていることが多く、コンクリート等で作られ、その内部に水が貯蔵されているものです。いずれも消火活動にとっても大事なものです。「消火栓」や「防火水槽」には、それぞれ蓋がついています。蓋は丸型のものや角型のものなど形がさまざまで、標識のあるものや蓋などにペイントされているものがあり、消防隊が使用する時の目印になります。

これらは、火災発生時に消火活動で使用するものです。消防隊や消防団が使用したり、また、自警団や付近住民が初期消火で使用したりすることがあります。しかし、「消火栓」や「防火水槽」の蓋の真上や付近に駐車車両があると、消防活動ができないことがあります。

「消火栓」、「防火水槽」の付近での駐車は道路交通法で禁止されています。法律を守り、いざという時に有効に消火栓が使用できるよう心掛けて下さい。

◎道路交通法は、消防水利の周辺の駐車禁止部分を

(1) 消火栓から5メートル以内の部分

(2) 防火水槽の側端または、これらの道路に接する出入り口から5メートル以内の部分

(3) 防火水槽の給水口もしくは、吸管投入口から5メートル以内の部分

の3項目と定めています。

また、「消火栓」や「防火水槽」付近以外の場所でも、路上駐車車両等により緊急自動車が通行出来ない場合もありますので住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

ご協力  
ください！



## ココラちゃんのちょこっところむ



## 星空を見上げて

「冬の冬三角」を知っていますか？星座を形づくる星々の中で最も明るい星をその星座の $\alpha$ 星といいます。冬の夜空で明るくかがやく、おおいぬ座のシリウス・こいぬ座のプロキオン・オリオン座のベテルギウスの3つの $\alpha$ 星がほぼ正三角形に並んで見えることから「夏の冬三角」に対してこのように呼ばれています。

なかでも天狼星ことシリウスは私たちが地上から見ることのできる星としては太陽の次に明るく見える恒星であり、その青白い光で天を彩っています。

また、赤いベテルギウスは星の寿命に近づいているともされ超新星爆発がおきるのでは？と近年注目を集めています。


ともすると地味に思えるプロキオンですが、良く見ると金色に輝いており、その直径はシリウスより大きかったりします。

冬は空気が澄んで星がよりきれいに見える季節です。たまには星を見上げて宇宙に思いをはせてみては？



温もりを感じる木のオモチャで遊びました。  
**「出前あそびのひろば」**


平成26年12月2日に呉竹地域総合センター、12月9日には長寺地域総合センターで「出前あそびのひろば」を開催しました。ふれあい遊びをしたあと、「キッチンセット」や「汽車ポップ」など、普段あまり触れることの少ない木のオモチャを使って、楽しく遊びました。お母さんも子どもも楽しく過ごしておられました。



呉竹地域総合センター 長寺地域総合センター

好評でした!  
**「子育て世代の腰痛・肩こり解消講座」**

平成26年11月20日、「リフレッシュ講座」を開催しました。講師を招いて、腰痛や肩こりの解消はもちろん、ストレッチなどを教えていただきました。短い時間でしたが、毎日の子育てで疲れているお母さん方は「気持ちいい」「家でもできそう」と喜んでおられました。



甲良町公民館にて

1月のひろばのお知らせ

**みんなで新年会をしよう!**

日時 1月7日(水)  
10:30~11:30


場所 子育て支援センター

対象 町内在住の未就園児と保護者(または保護者に代わる方)

持ち物 お茶・ミルク・タオルなど

**すまいるタイム**

何があるかはお楽しみ! ぜひ、ご参加ください。



**鬼のお面づくりをしよう!**

日時 1月26日(月)  
10:30~11:30

場所 子育て支援センター


対象 未就園児と保護者(または保護者に代わる方)

持ち物 お茶・ミルク・タオルなど

材料 子育て支援センターで準備します

**ぽかぽかタイム**

どんなお面ができるかな?



1月の親子ふれあい教室

東西学区	0歳児	かんがるーくらぶ	30日(金)	10:00~11:30
東西学区	0歳児	こあらくらぶ	21日(水)	10:00~11:30
東西学区	1歳児	にこにこひろば すくすくひろば	14日(水)	10:00~11:45
東学区	2,3歳児	わいわいひろば	29日(木)	10:00~11:45
西学区	2,3歳児	のびのびひろば	28日(水)	10:00~11:45

教室の内容等のお問い合わせや参加申し込みは、下記までお願いします。

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎ 38-8003

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

●…休館日

~人生をはげます言葉~

新年明けましておめでとうございます。本年も皆さまのお役に立てる図書館であるよう努めてまいります。清々しい一年の始まり。あわただしい日常の中ではゆっくり立ちどまり、自分の心と向き合う時間もないもの。新年の始まりのこの時、人生をはげましてくれる先人の言葉に耳を傾けてみるのはいかがでしょう。皆さまにとって素晴らしい一年でありますように。



**「人生の道標になる座右の銘」**  
 リベラル社/編集 リベラル社  
 永遠の命と思って夢を持ち、今日限りの命と思って生きるんだ。(ジェームズ・ディーン)



**「寝る前に読むブツダのことば」**  
 奈良 康明/監修 佼成出版社  
 ものごとは心にもとづき、心を主とし、心によって作り出される。もしも清らかな心で話したり行ったりするならば、福楽はその人につき従う。影がそのからだから離れないように。



**「名コラムニストが処方する 凹んだときに効く漢文」**  
 栗田 亘/著 PHP研究所  
 学んで思わなければすなわち箇し、思うて学ばざればすなわち殆うし。教わっても自分で考えることをしなければ発展がない。逆に自分の狭い考えだけでものごとを判断しては井の中の蛙で終わってしまう。



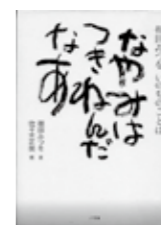
**「時代を変えた科学者の名言」**  
 藤嶋 昭/編著 東京書籍  
 人生はできることに集中することであり、できないことを悔やむことではない。(スティーブン・ホーキング)



**「あした死ぬかもよ? 人生最後の日に笑って死ぬ27の質問」**  
 ひすい こたろう/著 ディスカヴァー・トゥエンティワン  
 あなたの今の生き方は、どれくらい生きるつもりか? (伊坂幸太郎)



**「くじけないで」**  
 柴田 トヨ/著 飛鳥新社  
 さびしくなった時 戸の隙間から入る日射しを手にすくって何度も顔にあててみるの そのぬくもりは母のぬくもり おっかさんがんばるからね 眩しなから私は立ちあがる



**「なやみはつきねんだなあ 相田みつをのいのちのことば」**  
 相田 みつを/書 小学館  
 あなたのところがきれいだから なんてもきれいに見えるんだなあ



**「置かれた場所で咲きなさい」**  
 渡辺 和子/著 幻冬舎  
 一生の終わりに残るものは、我々が集めたものではなく、我々が与えたものだ。



**「やなせたかし明日をひらく言葉」**  
 やなせ たかし/著 PHP研究所  
 人間は欠点のない人を好きにはなりませんよ。



**「風の旅」**  
 星野富弘/著 学習研究社  
 わたしは傷を持っているでもその傷のところからあなたのやさしさがしみてくる

1月の催し物 \*図書館の行事は全て無料です。

10日(土) 11:00~11:30 おはなし会	16日(金) 11:00~11:30 ぴよぴよよこのおはなし会
24日(土) 14:00~16:02 名作映画会 「北のカナリアたち」(122分)	25日(日) 14:00~15:10 子ども映画会 「バンビ」(70分)

☆☆1月の展示☆☆

小川由香さん  
 干支と書のコラージュ展  
 1月7日(水)~2月8日(日)

**■平成27年度県政モニターを募集します！**

日頃の生活の中で気づいたことや、県政に対する思いを聴かせてください！

県政モニターは、お届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、インターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動が中心となります。

気軽に参加できる内容ですので、これをきっかけに県政に参加しませんか？

●募集人数：400人  
(超えた場合は抽選)

●応募資格：平成27年4月1日現在で次の全てを満たす方

- ・県内在住の18歳以上の方
- ・県政に関心を持ちモニター活動を遂行できる方
- ・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールおよびアンケートへの回答ができる方(携帯電話端末を除く)

※ただし国・地方の議員・公務員を除きます。

●しめ切り：2月13日(金)午後5時

●応募方法：滋賀県HP「しがネット受付サービス」よりお申し込みください。

URL <https://s-kantan.com/pref-shiga-u/>

●詳細は滋賀県広報課HPをご覧ください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/a/koho/monitor>

問 県庁広報課 県民の声担当

☎ 077-528-3046  
FAX 077-528-4804  
Eメール：  
ab0001@pref.shiga.lg.jp

**■パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ**

年末年始(12月29日～1月3日)および1月13日(火)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜1丁目1-20)は、土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除き、

申請受付業務を行っています。

問 滋賀県パスポートセンター  
☎ 077-527-3323

**■NHK学園通信制高校等の生徒・受講者募集中！**

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、福祉教育、生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

**●広域通信制 NHK学園高等学校普通科**

全国どこからでも入学可能。NHKのテレビ・ラジオの放送を利用した特色のある教育課程で、3年間で高校卒業資格を取得できます。

○対象：中学校を卒業した方、または平成27年3月に卒業見込の方。高校中退者他。

○願書・申込受付期間：1月25日～4月30日(必着)

**●NHK学園社会福祉士養成課程**

国家資格である社会福祉士の受験資格を1～2年で取得できます。

○対象：(一般養成科)大学等を卒業した方、(短期養成科)福祉系大学等において基礎科目を履修して卒業した方等

○願書・申込受付期間：2月25日(必着)まで

**●NHK学園生涯学習通信講座**

趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。

○対象：一般  
○受付期間：通年申込受付

●無料案内書・願書の請求は以下へ。詳細についてもお気軽にお問い合わせください。

問 NHK学園広報

フリーダイヤル 0120-06-8881  
☎ 042-572-3151(代)  
FAX 042-574-1006  
〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36-2  
HP <http://www.n-gaku.jp>

**■「すまい給付金制度」のお知らせ**

昨年4月の消費税率引き上げに伴い、住宅取得の負担を緩和するため、取得者に最大30万円の現金を給付する支援措置「すまい給付金」が国土交通省により実施されています。

○新築・中古を問わず収入に応じて受け取れます。

○引き渡しから1年以内が申請期限になります。

○「わたしはもらえるの?」といった素朴な疑問から、申請書の記入サポートまで詳細は以下にお問い合わせください。

問 すまいる給付金事務局

☎ 0570-064-186  
(ナビダイヤル・通話料がかかります)  
※PHSや一部IP電話からは  
☎ 045-330-1904へ  
受付時間 9:00～17:00  
HP <http://sumai-kyufu.jp/>

**■小学生～高校生の春休み海外派遣 参加者募集**

●参加費：35.8～49.8万円  
※1月26日までに申込の場合は1万円割引

●対象：小3～高3※

●派遣先：米・英・豪・カナダ・フィジー・ニュージーランド・フィリピン

●内容：ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

●日程：3月25日～4月5日 9～11日間※

●説明会：全国12都市、1月下旬(入場無料・予約不要)

●応募しめ切り：2月2日

※対象・日程は事業により異なります。

問 公益財団法人国際青少年研修協会

☎ 03-6417-9721  
FAX 03-6417-9724

Eメール：[info@kskk.or.jp](mailto:info@kskk.or.jp)



**温水プール・香良の湯カレンダー**

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45～20:00

《水泳教室受講手続き》  
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

**成人スイミング教室 ウキウキウォーキング 生徒大募集!!** (ジュニアスイミング教室に受講をご希望の方は、一度お電話でお確かめ下さい。)

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間		対象	募集(空き状態)
水曜日	午後5時～6時	4歳～未就学児	予約
水曜日	午後6時～7時	小学5～6年生	5名
金曜日	午後5時～6時	小学1～2年生	予約
金曜日	午後6時～7時	小学3～4年生	若干名
土曜日	午後3時～4時	4歳～未就学児	予約
土曜日	午後4時～5時	小学1～2年生	予約
土曜日	午後5時～6時	小学3～4年生	予約
土曜日	午後6時～7時	小学5～6年生	予約

**長期アルバイト募集!!**

プール監視員

※主な仕事内容は、その場の安全確認を常に行うという仕事になります。その他、簡単な清掃・片付けなど。

◎資格 18歳(高卒以上)～35歳ぐらいまで  
◎時間 1)13:00～22:00 2)17:00～22:00 3)13:00～18:00  
シフト制 **平日のみ、土日のみなどご相談!!**  
◎時給 750円～  
◎休日 火曜日(7・8月は除く)  
◎その他 ユニホーム貸与、交通費支給(当社規定)、マイカー通勤可

**まずはお気軽にお電話下さい。**

**香良の湯**

広いお風呂でのんびり入浴  
心も体もしっかり温まり  
休憩所でごゆっくり

利用料 1回につき  
◎大人 250円(中学生以上)  
◎小人 150円(小学生)  
※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。  
**シルバーデイ(毎週金曜日)**  
※甲良町にお住まいの65歳以上の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38-5155

※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

**道の駅 せせらぎの里こうら**



<営業日> 年中無休  
(※12月31日～1月3日までは休み)

<営業時間> 午前9時～午後6時

<電話番号> 38-2744

あけましておめでとうございます！  
道の駅せせらぎの里こうらでは今年も皆様のご愛顧に応え、甲良の美味しい・うれしいをお届けします！

**ひこね市文化プラザ 発売中のおすすめイベント**

ひこね市民大学特別講座 第3講 中島誠之助講演会  
「あなたも分かる ホンモノとニセモノ」  
平成27年1月17日(土) グランドホール



「世の中すべてホンモノとニセモノがある」  
プロがだまされるニセモノと素人が喜ぶホンモノの違いなどを、古美術鑑定家として、美術品の真贋を見定めてきた中島誠之助がテレビ・鑑定団の裏話を交えて語ります。

【全席自由】  
一般2,000円 学生券1,000円 ※未就学児入場不可

ストリングラフィ・アンサンブル・コンサート  
「森の記憶」

平成27年1月18日(日) エコーホール  
13:30開演 13:00開場



絹糸と紙コップでできた、糸電話の楽器「ストリングラフィ」。クラシックや童謡、アニメソング、動物の鳴き声まで奏でます。

写真提供：京都コンサートホール  
【全席指定】  
一般2,500円  
ワークショップセット券 3,000円  
\*4歳未満入場不可

ストリングラフィ・ワークショップ  
ストリングラフィって何？音階の仕組みを学び、オリジナルのストリングラフィの制作やいろいろな音の出し方に挑戦します。  
1月17日(土) 15:30-16:30  
定員 30名 対象年齢 小学3年生以上  
◎加費 1,000円

**ひこね市文化プラザチケットセンター 0749-27-5200**

\*窓口営業 9:00～19:00 \*チケット価格はすべて税込です。インターネットでのご予約も可能です。

月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館) <http://bunpla.jp/>

# 健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう!

## 1 月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	19日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
こころの健康相談	23日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方(予約制) 保健師が対応いたします。	特になし
乳児健診4ヶ月	28日(水)	13:00～13:10	H26年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
乳児健診10ヶ月	28日(水)	13:30～13:40	H26年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

## 2 月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
中期離乳食教室	4日(水)	9:30～10:00	H26年6月・7月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
3歳6ヶ月健診	4日(水)	13:00～14:00	H23年6月・7月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
すこやか相談	9日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
こころの健康相談	13日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方(予約制) 保健師が対応いたします。	特になし

問合先 保健福祉課 ☎ 38-3314 / 38-5151

## ひとのうごき

< >内は前月との比較  
H26.12.1 現在

総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,585 <-1>	502	2,176	907
女	3,925 <-5>	459	2,202	1,264
合計	⑦7,510 <-6>	961	4,378	②2,171
世帯数	2,569 <+8>	①÷⑦=高齢化率 28.90% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

## 放射線量 12月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
12月1日(月)	午前9時	☀	0.081 μSv/h
12月16日(火)	午前9時	☂	0.075 μSv/h

※ μSv/h (マイクロシーベルト/時)

測定場所：甲良町役場庁舎前 地上から約1m

測定の方法：3回測定し、その平均値を測定結果とする

測定機器：環境放射線モニタ (PA-1000)

(測定範囲：0.001～9.999 μSv/h)

## 2015年(平成27年)1月号 通巻第428号

発行/甲良町企画監理課  
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1  
TEL.0749-38-5061  
FAX.0749-38-5072  
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

## 窓口業務時間の延長日は1月15日(木)

午後7時まで窓口業務を延長します。

### 受付業務

①住民票 ②戸籍(婚姻・出生・死亡など)

③印鑑登録・証明など ④所得証明

⑤評価証明 ⑥納税証明 ⑦各税金の納付

### 閉庁時間帯 (休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ

※関連する手続きに、再度来ていただく  
場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 ☎38-5063 税務課 ☎38-5064